

【議事録】令和7年度第1回 大田区環境審議会

【開催日時】 令和7年8月4日（月） 午後2時から午後4時まで

【会 場】 大田区役所 本庁舎5階 特別会議室、MicrosoftTeams によるオンライン併用

【出席委員】

おく まみ	奥 真美	東京都立大学都市環境学部 教授
しまだ まさふみ	島田 正文	一般社団法人日本公園緑地協会 副会長
し し め と も ひ る	志々目 友博	中央大学理工学部 教授
は せ が わ の り こ	長谷川 紀子	公募区民
た む ら ま さ ゆ き	田村 昌之	公募区民
おおかわ ゆ か り	大川 由香理	公募区民
あ お や ま あ す か	青山 明日香	公募区民
ち ば し げ る	千葉 茂	東京商工会議所大田支部
さ な だ じ ゅ ん こ	真田 純子	おおたクールアクション推進連絡会
こ や ま き み こ	小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会
しまだ まさふみ	島田 正文（兼務）	グリーンプランおおた推進会議
さ か き ば ら け ん じ	榊原 健司	一般財団法人大田区環境公社
た か や ま ゆ う い ち	高山 雄一	まちづくり環境委員会 委員長
か わ ら だ ひ か る	河原田 光	企画経営部 施設整備担当部長
ほ り ぐ ち ま さ と	堀口 真人	産業経済部 産業調整担当課長
に し や ま ま さ と	西山 正人	まちづくり推進部長
さ ん だ う あ き ら	遠藤 彰	都市基盤整備部長
や ま だ り ゑ う じ	山田 良司	資源環境部長
い ま い け ん た ろ う	今井 健太郎	教育総務部長

（以上、敬称略）

【欠席委員】

やまもと ゆ き お	山本 幸男	大田区自治会連合会
あ べ と し あ き	阿部 敏章	NPO 法人 大田・花とみどりのまちづくり

【傍聴者】 2名

【関係部局】

環境政策課みどり・環境保全担当課長、ごみ減量推進課長

【事務局】

環境政策課長

【次第】

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 議題 第2次大田区環境基本計画に基づく行動計画について
- 4 報告 温室効果ガス排出量の報告について
- 5 閉会

【配布資料】

- 資料1 令和7年度大田区環境審議会名簿（令和7年7月31日時点）
- 資料2 第2次大田区環境基本計画に基づく行動計画について
- 参考資料1 温室効果ガス排出量の報告について

***** 以下、議事全文*****

【議事】

発言者	発言内容
● 開会に際しての事務連絡・資料確認	
環境政策課長	皆様、こんにちは。定刻となりましたので、令和7年度第1回大田区環境審議会を開催させていただきます。本日はお忙しい中、また大変暑い中にもかかわらず、多くの皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局の大田区資源環境部環境政策課長の柞木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。 若干振り返りますが、昨年度皆様方から貴重なご助言等をいただきまして、本年3月に無事に第2次大田区環境基本計画が策定されました。この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。 それでは会議に際しまして幾つか事務連絡をさせていただきます。着座にて失礼いたします。本会議はこの会議と Teams によるオンラインでの参加を併用活用しております。オンラインでのご参加の方は、通信環境の負荷を軽減するため会議の間、マイクとカメラをオフにいただき、発言の際のみオンでお願いいたします。本日の傍聴者につきましては2名の方が来ていらっしゃるようで、この審議会は公開制でございます。傍聴される方

	は、傍聴券に記載の禁止事項を確認ください。禁止事項がお守りいただけない場合にはご退出いただくこともございます。なお、本会議につきましては議事録作成のため、事務局で録音しますので、こちらのほうもあわせてご了解いただきますようお願い申し上げます。 それでは資料の確認をさせていただきます。本日は、次第、それから資料 1、資料 2、参考資料 1 となっております。順に内容を確認お願いいたします。まず最初に、令和 7 年度第 1 回大田区環境審議会の次第でございます。よろしいでしょうか。続きまして、資料 1。令和 7 年度大田区環境審議会の名簿でございます。よろしいでしょうか。続いて資料 2、第 2 次大田区環境基本計画に基づく行動計画についてです。そして最後、参考資料 1 として、温室効果ガスの排出量の報告についてということで、グラフの資料は 2 ページにわたっております。以上の 4 点でございます。よろしいでしょうか。書類に不足等がございましたら、後程でも結構ですので、事務局までお声掛けくださいますようお願い申し上げます。また、本日は、閲覧用という資料を机上に数部置かせていただいております。かなり分厚いのですが、各事業の概要をまとめたもので次第 3 の議題で使用いたしますので、気になる内容がございましたら、皆様でお回しいただければ幸いです。なお本日 1 名の方がご都合によりご欠席でございます。事務局からの事務連絡は以上となります。 これより議事進行を奥会長に交代させていただきます。それでは奥会長、どうぞよろしくお願いいたします。
● 【次第 1 開会】	
環境政策課長	これより議事進行を奥会長に交代させていただきます。それでは奥会長、どうぞよろしくお願いいたします。
奥会長	はい、わかりました。皆様こんにちは。猛暑というか酷暑というか、非常に暑い日が続いておりますけれども、皆様お変わりなく、元気でお過ごしでしょうか。 本日、令和 7 年度として第 1 回目の審議会になります。議題が 1 つとそれから報告事項が 1 つございます。本日も活発なご議論をいただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第をご覧くださいますと 2 のところに、委員紹介ございまして、新たに就任された委員がいらっしゃいますので、こちらにつきまして事務局から説明をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。
● 【次第 2 議題】 委員紹介	
環境政策課長	はい、ありがとうございます。それでは事務局からご説明をさせていた

	できます。 昨年度から 2 年間にわたりまして、20 名の方に、第 8 期のこの審議会を担っていただいております。今年度、一部の構成団体におかれましては、役職者の変更がございましたので、新たに 3 名の皆様をお迎えしております。ご所属とお名前を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。 まずお 1 人目が、おおたクールアクション推進連絡会、副会長にご就任されました真田様でございます。真田様におかれまして、本日、オンラインからの参加をいただいております。よろしくお願い申し上げます。続きまして、大田区議会議員まちづくり環境委員会委員長高山様でございます。
高山委員	まちづくり環境委員会委員長を 5 月から務めさせていただいております、高山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。先ほども暑さの話がありましたけど、ニュースを見ても、挨拶の会話でまず今日はここが何度だったって取り上げられ、本当に環境がどんどん変わってきているなということで、しっかり取組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
● 【次第 3 議題】 第 2 次大田区環境基本計画に基づく行動計画について	
奥会長	はい。ありがとうございます。それでは早速本日の議題に入って参ります。議題が一件ございまして、事務局から、ご説明をいただいた後に、委員の皆様からご意見等いただければと思います。 それでは、第 2 次大田区環境基本計画に基づく行動計画について、資料に基づきましてご説明をお願いいたします。
環境政策課長	はい、ありがとうございます。それでは、事務局よりご説明をさせていただきます。 資料 2 をご覧ください。昨年度、環境審議会において具体的な取組に対する行政評価の手法についてご意見を頂戴して参りました。多くの自治体においては、事業の成果の優劣を A、B、C などの複数段階で評価しているところが多くございます。地方自治体の役割は、地方自治法第 1 条にございます、住民福祉の増進を図ることと明記されており、代表的なものとしまして、ごみの回収など区民の生活を下支えする役割を恒久的になっているところでございます。そのため数値目標や制度設計の見直しについて、難しいと考えられる取組が多くあることもその背景の 1 つでございます。その一方で、昨今、社会経済情勢の変化や複雑化多様化する区民ニーズを的確に捉えていくためには、個々の地域特性を生かしつつ、主体性、独自性を高め、積極果敢に未来を切り拓く施策を展開していくことが求められております。こうした点を踏まえ、今後はより高い次元で新たな環境施策を創造し

ていくため、この行動計画においては、成果の見える化を意識した、ある意味、チャレンジングな手法で取り組んでいきたいということで、資料を取りまとめてまいりました。これよりご説明させていただきますけれども、見直しを図った結果、数値指標が好ましくない事業、また現行では十分なアウトプットの把握および目標設定ができかねるものもございますので、そのあたりも含めまして、ご意見をいただければと存じます。それでは資料の説明に入ります。

まず 1 ページ目でございます。第 2 次大田区環境基本計画を簡単に振り返りをさせていただきたいと思えます。本計画の目標は、大田区環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することでございます。また本計画は、区の上位計画である大田区基本計画の実現を環境面から支えるものであり、環境関連の個別計画や、事業の基本的方向性を定めたものでございます。本計画は、2030 年、令和 12 年度までの 6 年間でございます。資料下段の通り、3 つの目標達成を通じて、環境・生活・経済の循環による「持続可能な環境先進都市おおたの実現」を目指して参ります。

2 ページ及び 3 ページ目についてです。まず 2 ページ目の資料右の表と、3 ページの表は、3 つの目標に沿った、2030 年度のそれぞれの目標を定めております。詳細はお時間の関係上、割愛をさせていただきます。

4 ページ目に入ります。まず、上段の施策体系についてです。本計画は 5 つの日常の活動シーンごとに分類し、10 の施策、すなわち取組の方向性により体系化をしております。そして普及啓発とパートナーシップの視点から、各施策に横串を刺し、効果が高められるように取り組んで参ります。続いて、下段、進行管理についてです。屋台骨である基本計画に掲げる、目指すべき方向性の実現のため、2 階建て部分に当たる行動計画において、何をどこまで実行するかを定め、また、年次で各事業スキームと事業成果を総合評価し、機動的に事業の再構築を図って参ります。

5 ページ目でございます。先でご説明した通り、当該行動計画を単なる事業実績のまとめとするのではなく、毎年度見直しの重要な材料とすることで、PDCA サイクルを確実にまわし、計画の実効性を高めて参りたいと思えます。一方で、環境施策においては、KGI と KPI の相関性が非常に難しい分野でございますので、大きな課題認識を持ちつつ、成果方法把握、検証方法についても、今回のやり方が確定ではなく、チャレンジングなこととして、こちらも引き続き改善を続けて参りたいと考えてございます。

6 ページ目に入ります。これから行動計画の評価方法についてご説明いたします。各事業がどれだけパフォーマンスを発揮しているかという点が見える化するため、計画面と実行面による評価を行い、グラフ化いたしました。横軸の計画面においては、ターゲットや影響度など、7 項目を設定し、

各項目に該当する得点が加算され、左から右に移動するという形でございます。ここまで細分化して振り返るケースは他の自治体を見ても類を見ない例だと認識をしておりますが、部内をはじめ議論を交わし、チャレンジしている点でございます。従いまして、こちらで毎年ローリングをすることが決定しているわけではなく、環境審議会の皆様より、よい評価視点がございましたら、そのご意見を受けとめまして、更新をしていきたいという考えでございます。一方縦軸の実行面におきましては、事業活動による定量的なアウトプットを **KPI** として設定し、その達成度を評価しました。中央に指標値という赤い線の基準線がございますが、例えば、本線上にある事業は、目標値を 100% 達成したことを意味しております。これらの整理に基づき、一番右上の望ましいエリアに多くの取組が位置づけられるようになるよう、発展的に改善及び見直しを図るとともに、場合によっては、新規の取組を検討するなど行って参りたいというふうに考えてございます。

7 ページ目でございます。次に、どの段階においてグラフ化を含めた検証を行ったのか、行動計画 2025 の施策の整備に沿ってご説明をさせていただきます。先ほど申し上げました通り、環境基本計画では、5 つの活動シーンに基づいて、10 の施策を体系化しております。最後の気候変動対策については、自然災害への備えや、熱中症対策など、多くの部局と横断的に取り組む内容をまとめており、引き続きしっかりと対応して参りますので、今回の事業検証においては、こちらを除く 9 つの施策に対して行って参ります。各施策において、各事業がどういう位置付けにあり、貢献寄与しているのかということを見える化していくため、まとめているものでございます。また資料右側の通り、9 つの施策のもとに事業の性質を考慮して、取組みという枠組みを作り、その下に各事業を紐づけるという形で整理を行っております。取組の一覧については、次のページ以降となります。

8 ページ目から 11 ページ目まででございます。詳細の説明は省かせていただきますが、冒頭に申し上げました通り、法令に基づく窓口対応など、区民の生活を下支えする事業と、その一方で、力強く自主性を出して、環境保全改善を図っていく事業を並行して取り組んで参ります。

12 ページでございます。検討当初、全事業のグラフ化を視野に入れておりましたが、先に申し上げました通り、事業の性質によって縦軸の評価設定が適さない事業があることがわかりました。また、一方で、適した指標となる目標について、設定できかねる事業があることも明らかとなりました。これらの全体の傾向を見える化したのが、本資料となります。一部、白抜きになっている箇所がございますが、ただいま申し上げました現時点で適正な指標が設定できかねる事業を含めた、検討中の取組のことを意味しております。詳細は後程説明をいたしますので、この点についてもご意見をいただければ幸いです。

13 ページから 15 ページまでについてです。それでは、各施策の説明に入らせていただきます。

まず、「環境配慮型のライフスタイルへの転換」でございます。前段は本施策の概要となりますので割愛をさせていただきます。中段をご覧ください。本施策に求められている大きな括りとしまして、まず、「区民の行動変容の促進」がございます。次に、15 ページをご覧ください。もう 1 つの括りが、「事業者の行動変容の促進」となりまして、この下に該当する事業を分類しております。お手数をおかけしますが、13 ページに戻っていただき、下段をご覧ください。本取組の「区民の行動変容の促進」においては、環境に関する情報の提供から、次の 14 ページの J-クレジット創出プログラムまでの事業がございます。14 ページの事業は、区民や団体からの声に基づいた対応はもとより、広く普及啓発することを目的としているなどの理由から、目標値の設定には適さないものと認識をしております。一方で、13 ページの事業においては、区が独自性を出して取り組んでいる事業でございますので、目標値という管理がふさわしいとこのように考えてございます。しかし、下の 2 つの催し関連の事業については、各年で会場や対象が異なることなど、統一的な物差しとなる目標が明確に定められておりません。よって、目標値欄に★印を記載しており、継続して検討することを意味してございます。

なお、横軸の事業設計評価については、縦軸の実行面の設定の有無にかかわらず、すべての事業を行い、その評価項目を事業設計欄に記載しております。

もう 1 つの取組、「事業者の行動変容の促進」については、15 ページになりまして、CO2 可視化システムのみ、グラフ化の対象としております。これらの整理を踏まえ、★印までの事業を含めた、13 ページの①から⑤、そして 15 ページの⑥を 13 ページの右上のグラフにあらわしております。

なお、縦軸の実績評価についてですが、目標値にある事業については、令和 6 年目標値と令和 6 年実績値を比較するとともに、★印の事業については、一旦、実績として把握している数値の令和 5 年度実績と令和 6 年実績を比較しております。すべての事業が中央より右側に位置している一方で、縦軸の実績評価という点では、改善の余地がある事業と見受けられます。

先ほども申し上げました通り、各事業内容は、机上配布の閲覧用にてご確認いただきますので、ご参考までによりしくお願いいたします。16 ページから 26 ページまでが本施策となります。1 つ目の施策の説明は以上となります。残りの 8 つの施策の構成も同様となります。★印事業については皆様方からご助言を含め、今後検討して参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして 2 つ目の施策、「脱炭素まちづくりの推進」になります。こち

らの紐づく取組は、「再生可能エネルギーの拡大」「省エネ機器設備の導入」「区による率先行動」となります。27 ページの「再生可能エネルギー拡大」につきましては、今年度から新たに取り組んでおりまして、実績把握がまだできかねますので、対象外としております。28 ページの「省エネ機器の設備の導入拡大」につきましては、3 つの他部局の事業を除き、昨年度から開始いたしました、家庭用燃料電池の導入促進の事業を対象としております。29 ページの「区による率先行動」につきましては、すべての事業を対象としてございます。なお、②再エネ電力の割合につきましては、令和 6 年度の実績を把握している段階でございますが、令和 5 年度の実績ベースとほぼ変わらない見込みでございます。

結果としまして、3 つの取組で①から⑥までの 6 つの事業をグラフに落とし込んでいるところでございます。傾向といたしましては、最新機器の導入や、設備、建築の機能性という取組が主でございますので、縦軸については、大きく想定を超えるというよりは、当初目標を達成する形となっており、中心線付近ということで分布しております。閲覧表の資料においては 30 ページから 40 ページがこの事業の概要でございます。

こちら、「脱炭素のまちづくりの推進」につきまして、幾つか特出するところを拾い上げてお話をさせていただきたいと思っております。資料 29 ページをご覧ください。

29 ページの一番上、電力の環境性の向上というところで再エネ電力の調達ということがございます。こちらは本庁舎を含め、従来は化石燃料を主な電源とする東京電力からの電力供給を受けておりました。この方式では CO2 排出量がかかなり多くなってしまうため、現在はその使用を中止し、バイオマス等などの環境に配慮した再生可能エネルギーを用いた電力調達を現在行っております。令和 4 年度と 5 年度につきましては、ご覧のように 5.3% ということで全体の施設の 2 施設のみと、かなり低調ですが、令和 7 年度の予算の中に配当いただき、令和 7 年度には現在の 2 施設を約 100 施設まで、電力切り換えを行って再生可能エネルギーの電力会社と契約を変えて電力を調達し、47.7% の目標ということで切り換えていきたいと思っております。区といたしましては、2030 年のカーボンハーフに向けて、それよりも前にクリアしたいと考えておりますが、政府目標で考えている 60% は早々に突破していきたいと、そのように考えてございます。

2 つ目においては、先進的省エネ機器の導入というのがあります。こちらは 2 つございまして、換気と空調というものです。換気については簡単に申し上げます。このフロアも換気機能がございまして、各フロアに一定の二酸化炭素を含まないようにするというので、二酸化炭素が多くなりますと、それは人間の体にもプラスではありませんし、集中力の低下すること、フロアでは、基本的な 1000ppm を下回らないようにということでの基

準がございますが、そのため各企業は、かなりの勢いでこの部分の換気というものを行っています。法令を守るために必要ですが、現状はかなり過剰ということで、夏場とか冬場でエアコンを設置したときにせっかく暖まったり冷えたものが出ていってしまうということがございます。そこを今、スタートアップ企業などが目をつけて、IoTなどを駆使して、空気の状態を見ながら過剰にならないように、コントロールし、かつ、法令に定められたCO2の量も守りということで、そういった機能を各施設に導入し始めております。それによりますと、エアコンの使用量そのものが通常よりも低下します。低下することによって、電力料の電気、いわゆる電気料も安くなりますし、それから、それに伴うCO2の発生も抑えられるということで、電力の使用量を下げることによって2つの効果生まれるというものでございます。

もう1つは、空調機能の制御装置ですけれども、これは建物によりますが、屋外に空調の室外機があった場合に、センサーをつけることによって、この室外機自体も、結構過剰に回ってしまう状況が現在の製品ではありまして、温度を夏、冬、どちらでも温度をその設定まで持っていくときには電気を使いますけれども、通常ご家庭の電気も安定した設定温度に保てば、エアコンも静かになっていますけれども、実はビルオフィスの室外機がやはり過剰に動いています。その特許を取ったメーカーとタイアップしまして、余分なそういうエアコンの換気機能を抑えていくということをしてまして、こちらもそれによって電力使用量が下がり、CO2が削減し、電力の使用料金も下がっていくという取組を今、本庁舎で行っているところでございます。

最後のご紹介です。水素を活用した高効率燃料電池の導入というものでございます。これは先日7月頭に区長の記者会見でも発表させていただきましたが、こちらは区の施設の中において、災害が発生してもガスさえ復旧することができれば、その施設においては、電力が供給できるというものでございます。ガス管の中の都市ガスの中に入っているメタンがありますが、そのメタンガスの中に水素がありまして、その水素と空気中の酸素を化学反応することによって発電することができるという技術があるメーカーの方でございまして、区と包括連携を結んでいる企業と、公共施設では自治体初の取組ということで、大田区の馬込地域の区の施設に設置をいたしました。東日本大震災や最近の熊本の震災などを例にとりますと、災害が発生すると停電してしまい、なかなか復旧されません。しかしガスは、阪神淡路大震災の反省を踏まえて、ガス管自体が震災などの揺れにも強い管になっております。震度5を超えると、ガスというのは一旦強制停止しますが、点検が終わった後、問題なければ復旧します。ガスさえ復旧していれば、そのガスの中の水素と空気中の酸素が化学反応して全体の施設の100%のパフォーマンスに対し約65%、わかりやすく言えば、八畳から十畳程度の家庭

	用のエアコンが 17 台分ぐらいが一斉に稼働しても問題ないほどの電力量が供給することができるようになります。そうしますと、携帯電話の充電や一定の明るさを保つこと、それによって施設に避難した場合にも、暑さや寒さをしのげるということ、これは新たな取組として今後も防災機能含めて、他の施設の導入を考えていくというところでございます。 ご紹介が長くなりまして失礼をいたしました。この後は、各施策の説明を行います。主管の課長からさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。
みどり・環境保全担当課長	みどり・環境保全担当課長武藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 何点か施策に関しまして説明させていただきますが、まず私から 3 番目の政策「健やかで快適な暮らしの実現」についてです。 こちらにつきましては 41 ページから 44 ページでございます。こちらの紐づく取組でございますが、「屋外における喫煙対策の推進」、「地域美化活動の推進」、「騒音振動の実態把握」、「大気環境の実態把握」、「住まいと工場が共存するまちづくり」、その他の取組となっております。41 ページをご覧ください。屋外における喫煙対策の推進につきましては、公衆喫煙所の整備及び運用として、令和 3 年度から取り組んでいる民設民営の公衆喫煙所、1 例でございますが、アロマスクエアに隣接をしております、蒲田 5 丁目公衆喫煙所がございまして、整備助成の件数、喫煙マナーと啓発活動として、指導員対応件数を対象としております。42 ページでございます。地域美化活動の推進につきましては、地域の美化活動への支援といたしまして、ゴミ袋や軍手事務用品などで支給用品を支給した町会数、はねピョンごみゼロウォークとして、令和 4 年度から実施している支給用品配布団体数を対象としております。同じページ 42 ページでございますが、「騒音振動の実態把握」につきましては、自動車騒音振動調査、航空機騒音調査などございますが、現状把握のため目標設定に馴染むものではないため対象とはしておりません。43 ページでございます。大気環境の実態把握につきましては、現状把握、また 43 ページの「住まいと工場が共存するまちづくり」につきましても、工場等への指導や、アスベストの飛散防止対策の監視など、現状把握・指導を目的としているのため対象外としております。44 ページでございます。その他の取組につきましては、ポリ塩化ビフェニル PCB でございます。この廃棄物に関する取組みといたしまして、令和 8 年度までの完全処理を実施する事業でございますが、目標としては馴染まないため対象外としております。結果といたしまして、屋外における喫煙対策の推進、地域美化活動の推進に付番した 1 番から 4 番をグラフ化させていただいております。私は以上でございます。
環境政策課長	続きまして次の施策、「環境にやさしい移動輸送手段の充実」となります。

	こちらに関しましては、関係部局の事業が多く、事業性も考慮し、目標設定は言及してございませんが、大切な取組でございますので、引き続き連携して参りたいと考えてございます。一方で、EVカーシェアリング普及事業については、経済産業省の資源エネルギー庁の調査結果を踏まえ、目標値を設定し、実証事業として取り組んでいるところでございます。私からは以上です。
みどり・環境保全担当課長	続きまして2つの施策について説明させていただきます。 まず、「みどりのまちの実現」でございます。ページは62ページ63ページでございます。こちらの紐づく取組は2つございます。「緑化の推進」、「グリーンプランとの連携」となっております。「緑化の推進」としてまず62ページのみどりの保護につきましては、保護樹木等として、昭和50年から取り組んでいる保護樹木への維持管理助成数を対象としております。同じく62ページのみどりの普及啓発につきましては、みどりの普及講座として、平成20年度から実施している日除けネットなど、みどりのカーテン、野菜などの育成講座などにご参加いただいた人数を対象としております。また、おおたの名木選出につきましては、平成27年から実施していますが、周知活動として実施しており、目標値として馴染まないため、対象外としております。「グリーンプランとの連携」ですが、環境保全と地域振興に資する緑空間の整備については、公園など緑空間の整備として、年間2ヶ所ずつの整備でございます。防災、減災に資する雨水浸透貯留施設の整備では、1例ですが、広場など一時的に水たまりにするなど、雨水浸透貯留施設の整備に向けた検討を進めています。みどり基金の利活用については、本年創設された制度で、「みどりの基本計画グリーンプランおおた」の推進のため、様々なみどりに関する施策の財源として基金を創設しており、現在、運用開始に向け準備を進めているところでございます。実績値については連動しないため過去の数値は記入しておらず、また対象からも外させていただいております。結果といたしまして、みどりの保護、みどりの普及啓発に付番した1番から2番をグラフに落としている状況でございます。 続きまして、6つ目の政策でございます「生物多様性の保全・再生」でございます。こちらの紐づく取組が2つ、「自然環境の保護」、「水環境の実態把握」になっており67ページ68ページでございます。まず67ページの「自然環境の保護」ですが、自然観察会、体験会につきましては、各団体との共催事業もありますが、平成21年度から取り組んでいる、区主催の自然観察会1回でございますが、ただ夏の時期にしかできないセミの羽化など、季節ごとに実施した観察会を対象としております。同じく67ページの自然観察路につきましては、平成26年度から取り組みを開始し、本門寺周辺、多摩川、多摩川台公園周辺、洗足池、小池、六郷橋から多摩川臨海部を5つの構成にして広報周知を行っておりますが、目標としては馴染まないため

	対象外としております。同じく特定外来の駆除につきまして、ハクビシン等被害対策として、平成 26 年度から実施をしているわなの設置の件数を対象としております。野生鳥獣対策につきましては、平成 9 年から実施をしているカラス被害対策として、民有地を対象とした現状調査数の撤去、落下した日なのはひなの回収を対象としております。また、生物多様性マップにつきましては、地域ごとに生息する生物をよりわかりやすくまとめ、区民の皆さんにより知ってもらうことを目的として今年度からスタートする取組でございます。「水環境の実態把握」ですが、昭和 48 年から実施している河川海域調査、平成 3 年度から実施している呑川環境実態調査、随時対応している、例えば、魚の浮上等の水質関係の異常事故など、水辺環境改善対策等については、目標として馴染まないため対象外としております。また、昭和 62 年から数年おきに実施している水生生物鳥類調査についても、目標としては馴染まないため対象外としております。結果といたしまして、自然環境保護に付番した 1 番、3 番、4 番の事業をグラフに落としているところでございます。私からは以上でございます。
ごみ減量推進課長	では最後に 3 つの施策について、ごみ減量推進課長より説明申し上げます。 私から 3 つ、説明が長くなり恐縮ですが、今しばらくおつき合いください。7 つ目の施策、「ごみを排出しないライフスタイルの転換」77 ページでございます。こちらに基づく取組は 2 つでございます。「ごみ減量・3R 推進の PR の充実」及び「リデュース・リユース」でございます。77 ページをご覧ください。ごみ減量 PR の充実につきましては、4 つの事業を対象としております。上から順に、冊子リーフレット等配布、アプリ配信、学校訪問活動、イベント参加による PR、古着の行政モデル、行政回収モデル事業、資源循環学習教室等の実施でございまして、グラフには、①から④までを落とし込んでおります。縦軸につきましては概ね目標値付近、或いはそれを超える値となっております。①のアプリダウンロード件数につきましては、前年度比で 4300 件程度増加しておりまして、高い位置にプロットされております。こちらはいろいろ様々要因を考えられますが、今年度 4 月から資源プラスチック全域回収を開始しておりまして、プラスチック回収の曜日ということであれば内容を設定しておりますことから、アプリを利用して、自分は何曜日に何をしているのか検索もできますので、その需要も反映したものと考えております。続いて 79 ページの「リデュース・リユース」の事業につきましては、いずれも対象としてございません。上から 3 つ目の粗大ごみからのピックアップ回収事業につきましては、区民の皆様からお出しいただいた粗大ごみの中から、こちらに記載しておるような羽毛布団とか衣装ケース、自転車といった有価物をピックアップいたしまして、それらを売却するという事業でございます。こちらにつきましては、事業の性質

上、目標値を立てるということはなかなか難しい側面があることから対象外としております。本施策につきましてはお手元閲覧用資料 77 ページから 92 ページに記載をしております。

続きまして、次の施策に移ります。93 ページでございます。8 つ目の施策「資源の再生利用の推進」です。こちらの紐づく取組はリサイクル事業でございます。事業といたしましては、5 事業 6 つの活動で、上から資源プラスチック回収、廃食油の SAF リサイクル、資源の行政回収、集団回収、集団回収事業への支援、資料持ち去り防止パトロールでございまして、グラフには①から⑥までを落としております。グラフでは①と⑥を除く、②から⑤までの 4 つの活動につきましては、概ね目標値付近の値となっております。①の資源プラスチックの回収につきましては、令和 6 年度は、一部先行地域での実施であり、段階的に実施地域を拡大したことによりまして、回収量が前年度実績を上回るため、高い位置にプロットされております。こちらのグラフから離れまして、②の廃食用油の SAF リサイクルについては、事業内容を簡単にご説明いたします。お手元に置いてある閲覧用資料の 101 ページをご覧ください。これについては SAF というところで Sustainable Aviation Fuel の頭文字をとったもので、日本語に訳すと「持続可能な航空燃料」という意味でございます。101 ページの中段の実施内容の欄に記載がございしますが、ご家庭で発生する廃食用油を、区と連携協定を締結したスーパーなどの店舗で回収いたしまして、これを航空機の燃料として活用するというものでございます。下段にございますように、令和 6 年 11 月に、日本航空他 5 社と連携協定を締結し、6 年度中に 639 リットルを回収いたしました。今年度においてももうすでに 3 ヶ月で同程度の量を回収しておりますので、今年度は昨年度以上に回収できるものと考えております。SAF の説明は以上でございます。

最後 104 ページでございます。9 つ目の施策「食品ロス削減の推進」でございます。こちらに紐づく取組が、「食ロス削減への行動変容」です。事業といたしましては、食ロス削減事業とフードドライブの 2 事業 3 つの活動を対象としており、グラフには①から③までを落としております。縦軸については目標値付近となっておりますが、③のフードドライブの回収量についてはやや下の位置にプロットされております。フードドライブにつきましては、ご家庭でまだ食べられるのに捨てられてしまう未利用食品を区に持ち寄っていただいて、地域の福祉団体ですとか施設などに寄付する事業でございます。年に 3 回実施しており、各回 5 日程度の期間を設けまして、本庁舎、あるいは特別出張所で受け付けをしております。飲料ですとか、重量があるものが多く持ち込まれるかどうか、また物価高騰による生活様式の変化ですとか、食料品意識の削減、食品ロス削減意識の高まりによる節約思考の上昇、或いは食品提供先の多様化、例えばコンビニとかでもフー

	ドドライブが始まっておりますので、それらの影響もあるのかなと考えております。私からの説明は以上でございます。
環境政策課長	説明は以上となりますが、各委員の皆様におかれましては、紐で閉じております、閲覧用の資料を皆様でご協力してご覧いただきまして誠にありがとうございます。100 ページ以上超える資料ということもございましたので、紙資源の節約ということでこのようにさせていただきました。今の説明を受けて、特に、★印の事業における目標設定や、グラフ化を含めた評価手法など、幅広い忌憚のないご意見をいただければと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。
奥会長	どうもご説明ありがとうございました。 昨年度のこの環境審議会におきましては、環境基本計画についてご議論いただいて、今の説明資料 2 の中ですと 4 ページですね。各シーンごとに施策や取組の方向性については、環境基本計画で定めて、これに紐づく具体的な事業については行動計画ということで、区が責任を持って、いわゆるアクションプランとして毎年ローリングさせていくということで、昨年度に整理したということでございます。本日のこちらの議題については、「行動計画」を 1 年間、まわしてみたところ、こんな感じで、評価できるものもあれば、そもそも目標値が定められていないものについてはグラフの中にプロットするのがそもそも難しいものもあり、それから、目標値はないけれども実績値で、プロットしてみたというものもあるということで、できるだけ「見える化」をしてみようということで、今回初めての取組ですけれども、このようなグラフの中に落とし込めるものを落とし込んでみるということをお示ししたということですね。なかなかここまで、ABC とか、そういった単純な評価はわかりやすいことはわかりやすいですけれども、そうではなくて、何とかその進捗の実際にこう見えるような評価方法はないかということで、まずは、このやり方で、走ってみて、改善点はやりながら、考えていきたいと思いますということで今年度スタートしたと。その結果をお示しいただいたということでございます。 文量もでございます。この全体の評価方法についてご意見をいただければということと、★印のところをどうしたらいいのかとか、それから、12 ページのところには、資料の白抜きになっている部分は、そもそも目標値設定ができていないし、難しいそうだとところが白抜きになっていまして、つまりこれ白の幅が多いってことはそれだけちょっと目標値がない事業が多いということなので、「みどりのまちの実現」のところは、かなり白の方がほとんど占めてしまっているということで、これでいいのかどうかというところにもあらうかと思えます。いずれにしても評価方法について、まずはご意見をいただきたいというところが 1 つ目ですね。そのあとは、シーンごとに分けてありますので、まず、「「くらす・はたらく」」の部分で

	すね。それが 13 ページから、「くらす・はたらく」は 13 ページから始まりまして、44 ページまでですかね、こちらは文量が多くなっていますが、「くらす・はたらく」についてご意見をいただきたいと思います。そのあと「はこぶ」というシーンで、抜粋版が 57 ページのところですかね。が「はこぶ」になっています。そのあと「ともにいきる」が 62 ページから、ここには、このみどりの分野の欄が入っていますね。68 ページまで。最後が「つくる・つかう」ということで 77 ページから最後のところまでということで、そのシーンごとに分けて、ご意見をちょうだいしたいと思います。 それでは、全体の評価方法について、感想でもいいですし、単純に ABC というふうな評価をするよりも、このような評価方法の方が、実態把握が容易な状況になっているかどうかとかですね、区民の目から見て、どういうふうにこれを解釈したらいいのかというところは難しいと思いますが、ご意見を、どんなことでもいいですので、いただければと思います。いかがでしょうか。長谷川委員、お願いいたします。
長谷川委員	長谷川でございます。まず、29 ページの「脱炭素まちづくりの推進」というところの、電力の環境性向上というところですけども、これは活動として区の電力契約における再エネ電力の割合ってということで悲しいほど割合が、実績が少なくなってるんですけども、これは我々区民がやってる行動例えば太陽エネルギーの導入だとか、それから、省エネ機器の導入だとかってということに関しては、今後も反映しないという、しないでいくだけでおやりになるということでしょうか？
奥会長	はい、そうですね。シーンごとに分けた後でまた取り上げようと思ってたんですね。これについてのご質問がありましたので、ご説明していただきますか。
環境政策課長	ご質問ありがとうございます。説明不足の点があり、申し訳ございません。区独自の率先行動として、区のみならず、オフィスなどの事業者の方にも参考にしていただきたい取組についてご説明いたします。 ご家庭というよりは、オフィスでは化石燃料から発電している東京電力の電力をいまだに使用しているところが多いと思われませんが、大田区では再生可能エネルギーを基にした電力の調達に切り替える取組を行っております。 もちろん、民間企業の中にもこうした取組を率先して行うところもございますが、電力使用量が圧倒的に多いため、この分野での取組は非常に重要です。大田区としては、大田区全体で 2030 年度のカーボンニュートラル達成を目指しており、区独自の「エコオフィス推進プラン」では、公共施設において 2030 年度までに 51%削減という高い目標を設定しています。 我々の大田区独自の取組ではありますが、こうした取組を多くの区内事業者にも広めていきたいと考えております。まずは区が率先してこうした行

	動を行うことで、電力調達を化石燃料由来の電力から再生可能エネルギーへ転換していくことを示していきます。 具体的には、令和6年度に予算を確保し、令和7年度から本格的に導入を進めます。ご覧の通り、5.3%から47%へと急ピッチで比率を上げていく取り組みを始めたところでございます。
長谷川委員	わかりました。ありがとうございます。
奥会長	今日はちょっと評価の仕方だとか、そういうところについてご意見あればお願いしたいと思います。はい、千葉委員どうぞ。
千葉委員	9項目の分類を見ますと、抽象的なものはやはりやりにくいということですね。「みどりのまち」ってというのは何をもってみどりのまちをどうするかっていうことは、なかなか規定しにくいと思います。或いは、生物多様性についても同様だと思います。ですから致し方ないところがあるのかなってというのが感想ですけど、「資源の再生利用の推進」と、これはもうしっかりと目標設定ができるものだと思いますので、これについては、この白い部分をなるべく早くなくすように努力をされたほうがいいのかと思います。
奥会長	はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか？はい、青山委員どうぞ。
青山委員	イチ区民の意見として、出させていただきますけれども、すごくまず取組としてはすごく先進的なグラフで見える化をされているということで、さすが「環境先進都市おおた」として何か進んだ取組だなと楽しみに前回から期待しておりました。一定の評価ができたんじゃないかなと思う一方でやはり正直なところ、このマップだけだと一般の区民としてはやっぱり理解は難しいのかなというところがあります。このマップのまとめとして、この12ページの9項目の分類表っていうのが、1度トータルにすべてこのマップに落としたものが評価の結果として今回出たのかなと思います。これについてはまず目標値の設定がどうだったかっていう評価軸でまとめたいただいたと思うんですけども、これは結構自分としてはわかりやすいかなと思ったので、目標値がないものは、今は難しいと思うんですけども、こういうマップだけじゃなくてもう1つぱっと見てわかる、まとめのグラフみたいなものがあると区民や事業者の方などが、どういうふうに理解したらいいかっていうのがわかりやすくなるんじゃないかなと思いました。
奥会長	はい。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。オンラインの方は、多分、どなたかオンラインで挙げてらっしゃる。その間に、どうぞお願いいたします。
榊原委員	はい。大田区環境公社事務局長榊原でございます。ご説明の通り、非常にチャレンジングで、これだけ評価することが大変であることを、改めて認識したところでございます。このセンターの指標値100%前後にあるもの、も

	しくはそれ以上のものは事業として、効果が上がっているのだろうなっていうのは、この評価方法でよくわかりますが、逆にその下回った場合、どのぐらいで改善していくのか、そのウィークポイントはなにか、今後どういうふうにしていくのか、その辺は今後大きなテーマになるのかなというふうには感じたところです。従いまして、これだけ工夫をしていますが、この先、環境条件が変わって、スピード感を求められる中、その辺に追いついていくために、マイナスの部分をどんなふう to 改善するのかっていうのをもう 1 つ、何か工夫したらよりよく区民も、理解できるかなと思ったところでもあります。私からは以上です。
奥会長	ありがとうございます。何かそういう意味では、要因分析を伴ってないので、今回の報告は、なぜ、100%なら本当にいいのかという議論も逆にあるとは思いますが。今回のここに記載があるかわかりませんが、例えば苦情件数。苦情の処理件数なんかが、これも前年度と同じ程度で、ある意味目標値にしている、そこで同じだから 100%でいいのかっていうと、逆に下回っていた方が、いいような項目っていうのもあるので、だから 100%だから OK ってわけでは必ずしもないので、その事業ごとに、どういう意図を持った事業で、その数字把握したときに 100%だったりそれはまた下回ったりする、それをどう解釈・分析して次につなげていく。結局、単に数字で落とし込んでみました。その結果こうでしたって見せられても、次の改善、何をしたらいいのかっていうところが、そのグラフからおのずと出てくるわけじゃない。ていうところですよ。どうするかっていうことなのだろうと思います。なので。この取組自体はね、否定されるところではないし、ぜひ、これをもう少しこうブラッシュアップしていただく方向でやっていただくというのはいいと思うのですが。どうでしょうか。 私が今、まとめてきたことになってしまっているといけないと思うのですが、区として、だからこれをどう、どうしていこうと考えているのかっていうところがやっぱりある意味、方向それこそ、今後に向けての方向性、というのがないと。これを区民が示されても、困ってしまうところがあるのかなと思いますね。もう少し他の委員の方からも、今の点も含めてですけれども評価のこのあり方について、ご意見いただければと思います。はい、島田副会長お願いします。
島田副会長	副会長という立場ではなくて、グリーンプランおた推進会議の立場で、お話しますが、冒頭、会長から、「みどりのまちの実現」を指摘され、千葉委員からは「生物多様性」も指摘された内容です。まず「みどりのまちの実現」ですが、さっき事務局からお話しした、みどり基金ですね。今年の 4 月の定例会で、条例が改正されて新しく創設された基金です。これは、所管課長が申し上げましたが、創ったばかりで、これから、育てていくっていうところです。今年の 3 月に、グリーンインフラの事業計画を、大田区

	はお作りになりました。グリーンインフラですから、目標値を持っていますけれども、インフラ整備には時間がかかるかなと思います。それから今のグリーンプランというのは、令和 5 年に改定したんですが、さかのぼって 10 年を見ますと、ほぼ全施策、明確に右肩上がりになっていますけど、ただ、緑被率は下がっています。今、18.3%です。23 区の平均が 18.5%ですからほぼ 23 区の平均です。この 1%を上げるのは大変です。1%、1 ポイント上げるっていうのは、大田区全域の 1%ですから、約 63 ヘクタールぐらいです。これを確保するのは、大変ですよ。10 年間で、実は、13 ヘクタールふやしています。公園緑地関係で 1%ふやすというと、50 年ぐらいかかりそうな数値です。ただ、そういう悲観しているわけじゃなくて、それには都市基盤整備部とかまちづくり推進部のご努力で多分、10 年間で 13 ヘクタールも確保できたと思います。これだけ地価が高い東京においてです。先般、令和島が、大田区に帰属しましたが、令和島は約 103 ヘクタールです。だから、令和島並みの緑地が、大田区にもうボンボンできればあつという間にみどり率も上がるでしょう。それはかなり非現実的な話です。1 歩 1 歩やるしかないと思います。では目標値を、何をもって見るのか。さきほど千葉委員おっしゃったように、非常に抽象的でわかりにくいことになりますね。幸いに、今度グリーンプランが、まちづくり推進部から資源環境部のほうに、所管が変わりました。大田区でみどり・環境保全担当課長、「みどり」とついた課長は初めてじゃないかと思います。大田区は、こういう実情を見て、みどりの確保ということに本腰を入れてくれるのではないかと、非常に期待しています。こういう評価はもう皆さんおっしゃったように、非常に先駆的にやられているので、いろいろ問題あるかもしれませんが、まずは、やってみて、改善していくっていうことが、必要かなと思います。
志々目副会長	どうもありがとうございます。何人かの方が言われましたが、こういう評価の仕方自体は非常に先駆的で、今まさに走り出したところです。様々な課題があるでしょうけど、今後一緒に考えていくということなのかなと思っております。そこでいくつか今後に向けて指摘しておきます。第 2 次大田区環境基本計画で目標値が決められています。これも毎年どこまで進んでいるのか、これをまず評価するということです。達成に向けてまだどれくらい足りないのかということは、大局的にはわかるので、その辺に気をつけるといいということが 1 点目であります。また、何人かの方がご指摘されましたが、このグラフ自体について私は理科系ですのでよく見るものですから馴染みがあるのですが、一般の方が見てわかりにくいところが確かにあるのではないかと思います。これは特徴的なポイントをサマリーにまとめるとともに、非常に先駆的な対策をご紹介いただきましたので、先駆的に今取組でいることが伝わるように、そういうものもサマリーの中に入れると良いのではないかと思います。よく報告書でエグゼクティブサマリーがあ

	りますが、それに近いようなものをこの行動計画の中にも入れると、少し理解が深まるのではないかと思います。あともう 1 点、細かい点ですが、目標値として比較されているのは、令和 6 年の目標と比較されているということですが、令和 7 年の目標も示されています。こういう目標を設定するときは、どういう考え方でこの目標が設定されたのかということを簡単でもいいですからどこかに今後は書くようにしたほうが良いと思います。というのは、私がみても、別に非難するわけではないのですが、例えばこの 57 ページの、一番の EV カーシェアリングの普及事業だと、令和 6 年が 26% で、7 年の目標値が 13% と減っているものですから、普通は現状よりも良くなるというのが目標であります。いくつかそういうところが見受けられるところもあります。これを低く設定せざるを得ない場合もあります。その辺は先ほど言いました理由をしっかりと書いておくということが重要なんじゃないかなと思っています。取組としては非常にいい取組になっていますので、若干その辺を改善されると、さらに、来年度以降、良くなっていくと考えております。以上です。
奥会長	はい、ありがとうございます。いくつかご指摘いただきいただきましたので、今後について改善していただければと思います。オンラインの方でどなたか発言希望されている方はいらっしゃらないかな。よろしければ個別のシーンごとに、さらにご意見ちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。「くらす・はたらく」のところ。まず、何か確認されたい点など、個別にございましたらお願いいたします。はい、お願いいたします。
千葉委員	では、29 ページの「脱炭素まちづくり」についてですが、私は地元の商工会議所の代表で出てきておりますので、いろいろご説明の中に、新しい企業がつくった IoT を利用した新しい装置であるとか、その環境に応じたエネルギーの削減ということに取り組んでいる。様々な新しい機器を導入して、環境改善してるという話があったんですけども、そういったものについて地元の企業もですね、巻き込んだ形でやっていただいたらどうかなと思いますね。私は企業経営者ではないので、このボリュームがどのぐらいこの地域の企業にとって、メリットがあるのかないのかっていうのはちょっと分からないですけども、今日本の産業構造も、ものづくりから違う形に転換しており、このものづくりのまちの大田区も少し転換を図っていかなければいけない時期に来ているのではないかな。こういう環境関連の技術開発製品開発を東京全土や日本全国に広げたり、そういうことの可能性があれば、地元企業も積極的に取組んでいただけるのかなと思ひまして、発言をさせていただきました。また SAF などに関わることがあれば、商工会議所と連携していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。
奥会長	はい、ありがとうございます。ただいまのご要望ですけども、評価項目でいうとこのパートナーシップのつという項目が、これ計画面での 1 項目

	に入っていました。大体、今の例えば 29 ページでもパートナーシップっていうのは入ってはいますよね。事業設計の中に、書き込まれてはいないものもありますけど、ほとんど含まれているけれど、実態がどうなっているのか、本当に十分なのかどうかというやっぱりこの中身の問題なのだろうと思います。
千葉委員	はい、全般に優秀な企業がそろっていますので、ご活用いただければと思います。
奥会長	はい、ありがとうございます。他はいかがですか。「くらす・はたらく」のところ。よろしいですか。はい、では高山委員。
高山委員	1-2「脱炭素まちづくりの推進」について。この 3 ページの環境基本計画の概要のところでも脱炭素社会への移行ということで、50%の目標に対して 2021 年度で 13.9%、達成している状態、計画通りなのか、その辺の評価がどうなのかなっていうのと、その下のところの、省エネ行動に取り組む区民の割合というところで、目標の 80%に対して 76.7%ということも多く、多くの区民が取り組んでいると読み取れる。一方で、家庭の CO2 排出量の削減率は、なかなか数値として伸びていないということで、意識してるけれどもなかなか数値が伸びてきてないっていうのは、何かやり方が違うのか、これ以上、実際には意識はあっても減らしていくのが難しいのか、その辺をどういう方向性で今後進めていけば、目標に向かって進んでいくのかなっていうのが、わかりやすくどっかに書いてあったりするといいいかなっていうふうに思ったんですけども、その辺はいかがでしょう。
奥会長	はい、ありがとうございます。こちらはですね環境基本計画本体のほうで指標と目標値について進捗がどうなっているのかっていうのは、今回の資料ではわからないので、先ほどそこがまず示されるべきじゃないかという、ただ、もしお答えいただけるのであれば、お願いしたいと思いますが、どうでしょう。
環境政策課長	様々のご意見ありがとうございます。今いただいた中でちょっとその部分に限って申し上げます。確かにその通りでございまして基礎となる環境基本計画で目標値ついて、今日の貴重なご意見を踏まえて、行動計画の中でも、毎年度出していく取組ですから、計上していきたいと思います。それから、そのあとのご意見もございましたが、サマリーのようなものでもいいと思いますので、区民の皆様が見てわかるように、しっかりとやっていきます。それから先ほどご意見の中でもございましたが、この数字を出していくにあたっては、毎年計画を立てていきますので、まず分析をしていきたいということからこのマトリックスが出てきているわけでございますので、そういった意味での要因分析として、まず客観的な視点で何が足りないのか、まとめることが必要ですし、それを区民の皆様にご理解いただき、そして我々、マイナス面というか、至らないところとかの分析を行って次は何に行

	くのかということもしっかりと掲げていかなければならないなということも、貴重なご意見いただきながら、受けとめているところでございます。引き続きご意見よろしくお願いいたします。
奥会長	はい。ありがとうございます。この進捗状況については、今数字としてはすぐにはお答えいただけないということですかね。
環境政策課長	そうですね。今ご指摘いただきました温室効果ガス排出量の削減とかですね。それから、今ございました 13.9 とか 31.5 についてはですね、実はこの後、後半の次第にてふれようと思っています。その際にまとめてお伝えします。よろしくお願いします。
奥会長	よろしくお願いします。お待たせいたしました田村委員。よろしくお願いします。
田村委員	はい。私の意見を 1 つだけ言わせていただきます。ページ 41 のですね。「屋外における喫煙対策の推進」という項目ですが。表現が喫煙を推進するっていうのはちょっと大げさかもしれないけど、肯定してるような表現ということがちょっと気になって。基本的に喫煙はやっぱり喫煙率を下げていかなきゃいけないし、当然受動喫煙も下げなければいけないということだと思うのですけれども。その部分をもう少し明確に表現できないかというふうに思った次第です。例えば東京都の 23 区を見ますと、路上喫煙を禁止している区が 30% ぐらいあるんですけれども。大田区は、条例では禁止されていませんよね。その辺をどう考えるのかとか、その辺をもう少し反映したほうがいいのではないかという意見です。以上です。
奥会長	はい、ありがとうございます。取組のタイトルのことですかね。「屋外における喫煙対策の推進」。
田村委員	例えば「受動喫煙を低減するための対策」みたいな具体的な表現だと思います。
奥会長	はい。喫煙を区が推進するということではないと思うのですが、屋外での喫煙対策を推進するということだと思うのですが、どうぞ。
みどり・環境保全担当課長	はい。まず、たばこに関しましては、本当に悩ましいところが多数あります。たばこを吸う方、吸わない方皆様、ほとんどモラル、マナーを守っていただいていると思っておりますが、なかなかお守りいただけない方も中にはいらっしゃる状況でございます。そういった状況の中で、たばこ自体が禁止をされているものではありませんので、こういったところをどのように表現をしていくか、本当にこちら、タイトル等含めて毎回ですがちょっと悩ましいです。この「屋外における喫煙対策の推進」ということで、冒頭で述べさせていただきましたが、公衆喫煙所というところを 1 つ掲げさせていただきました。こちら区全部含めまして様々なところで公衆喫煙所の整理ができればよろしいかもしれませんが、実際はなかなかそういうことができず、まだまだマナーにお願いする点が多々ある状況でございます。そ

	ういった中でも、たばこを吸う方、吸わない方が共存できるまちづくりを進めていきたいというふうに、私は考えております。このタイトルを含めまして、様々に課題があると認識をしております。今後は確かこの項目に関しては区民の皆様がいろいろ、見やすいように表現していくと大事だと思っておりますので、こういったご意見としていただきました。ありがとうございます。
田村委員	基本的に喫煙を減らしていかなければいけないかっていう考えがもしおありになるならば、その部分を明確にして欲しいという意見。検討の程よろしく願いいたします。
みどり・環境保全担当課長	はい、ありがとうございます。健康増進法等につきましても十分認識をしているところでございますが、こちらのたばこすべてゼロというところがなかなか難しい実態もございますから、また様々ご意見いただきながら、事業を進めてまいります。
奥会長	はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。
志々目副会長	喫煙に関しては、以前小山委員と一緒に路上喫煙関連の検討をしました。公園における喫煙も禁止する、基本的にこの方向で、条例も確か改正されていると思います。まさに田村委員がおっしゃったように、屋外での推進といっても屋外も吸えないところがいっぱいありますよね。ですからその辺は十分配慮されて、条例の理念も少し考慮されて、書きぶりを検討されたいいのではないかと思います。ご参考まで。
奥会長	はい、ありがとうございます。それでは次のシーン。「はこぶ」は1つだけなので「はこぶ」と、「ともにいきる」について。ご意見ありましたら出していただければと思います。いかがでしょう。どうぞ青山委員。
青山委員	純粋な疑問ですけれども、★マークがついて目標値検討中のところがいくつかあると思うんですが、「みどりの普及啓発」の普及講座は、今定めようとしている一方で、例えば、13 ページの、「くらす・はたらく」の「こども環境教室」は、参加者の目標値が 110 人と明確に設定されていて、先ほどの目標値の理由を明確に書いたほうがいいという話とも繋がると思いますけど、どうして、明確に人数を設定できるところとできないところがあるのかな、と思ひまして、そこが明らかになれば、どうやって設定したらいいのかと考えられるかなと思いました。なにか理由はありますでしょうか。
奥会長	はい、どうぞ。いかがでしょうか。
環境政策課長	様々の要因がありますが、例えばイベントの内容だと、参加者数がありますが、参加者数が多ければいいのかという問いを自分たちに向けて考えているところでございまして、一方で、私たちの考えるところは 1 個でも多く目標値をちゃんと掲げたいという考えもあり、★印のところについては、検討中と評価しておりますけれども、何らかの形で検討という言葉か

	ら、それに数字を上げて納めていきたいという考えにはあります。あとはもう 1 つ、施策のなかにも、自分たちから施策を立てて、いわゆる攻めの姿勢で取り組んでいく側面も環境行政にあります。公害関係なんかになりますと、基本的にディフェンシブな取組も大変重要な事業でございますが、ディフェンシブのものに対しては、例えば何かが発生したら、それをおさえに行くとか、害虫だとか、ハクビシンアライグマが出ましたとか、カラスが増えましたとかというときのものも、まだ多く出ることが、いいわけでもないですし、というところですね、私たちのすべての努力で減ったのかといいのかどうかというものもございますので、そういったところでは、現在、悩みながら模索しているというところです。ただ、なかなか検討中のところは、できるだけ直していきたいなという姿勢は持っておりますので、ありがとうございます。
青山委員	例えばなんですけど、ざっくりとした目標値になっちゃうんですけど、3 ページの大田区の環境基本計画の、上から 2 行目の省エネ行動に対する区民の割合の目標値が 80%。そこから、逆算して、いろいろな活動が当てはまってしまうと思うんですけども、もう何人って出してしまうとか、そういった決め方 1 つ大きな上位の計画から落とし込んでちょっと計算することは 1 つできるのかなと思います。
環境政策課長	ありがとうございます。本当に貴重なご意見ありがとうございます。
奥会長	はい。イベント関係の参加者数については、青山委員のご質問は、ちゃんと目標値設定できているのもあれば、できてないものもあって、その違いがそもそもどこにあるのかっていうことだと思います。例えば、こどもを対象にした教室なんかですけども、そもそも講師の人数とそれからキャパシティがもう決まっているので、何名までと定員が明確なので目標値もすぐにこう定量的に設定できるものと、さっきの 13 ページのオンライン講座の受講者数はかなり激減していますけど、オンラインなので申込があれば受け入れられるでしょうけれども、参加者の行動が対面に移行してきているからじゃないとか、要因分析がないと、なぜこんなに数字が減っているのかって分からない。 定員数を決めずに行っているイベントもあれば、そうでないものもあると思います。それぞれのイベント毎に多くの人を多く呼ぶものもあれば、そうでないものもあると思います。それぞれの事業ごとに違いがあるのでその理由を明確にした方がいいと思います。
みどり・環境保全担当課長	はい、ありがとうございます。「みどりの保護」、につきまして普及講座、また「生き物関係」の自然観察会とありますが、定員を定めながら事業を行っております。そういった中で、残念ですけど、例えば、お子さんの都合ですとか、100%出席じゃないというところも、現状としてございます。ただ、こういった講座含めまして結構人気がございますので、申込みは 2 から 3 倍

	いただき抽選により、ご参加いただいているという状況でした。そういった中で本当に悩ましいところでございますが、★つけましたが、人数参加すれば、やはり数値としては出るのかもしれませんが、これをじゃあ、その数値が本当に適しているのかどうか含めまして、なかなか本当に悩ましいところでございます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今後検討を含めて提案していきたいというふうに考えております。
奥会長	はい、ありがとうございます。よろしいですか。
千葉委員	はい。「はこぶ」といところはどうもしっくりこないなと。中身はどうも移動のことですてね、「はこぶ」というトラック事業者だとか浮かんできますが、そういう事業者支援はあまりなく、何か啓蒙的なことしか書いていないので、このあたりいかがなのかなというふうに思いました。それから、コミュニティサイクルっていうのが、うまくいっているのかうまくいっていないのか、どうしてうまくいっていないのか？そういったことを研究しなきゃいけないと思いますが、これ他部局による事業ということですね。17 ポートから 13 ポート、そして 32 ポートという形で増減していること、そのあたり分かれば教えていただきたいです。
環境政策課長	こちらは新設された数です。ただ、やはりこれも書きぶりについて区民の方が見て分かりにくいなっているのを感じております。
奥会長	単年度実績なのか累計なのかっていうところから明確に示されないと、今のような誤解を招くということですね。「はこぶ」というのはもう決めてしまっているので、しばらくの間はそれでいきましょうと。
奥会長	はい、島田副会長どうぞ。
島田副会長	またグリーンプランおた推進会議の立場です。行動計画の 10 ページに、グリーンインフラという記載がありましたね。みどり基金の利活用ですが、利活用ということは、もう基金があるという前提だけれど、基金がなければ利活用できないので、まずは確保しなければならないという気がします。それから、生物多様性もファジーだというご指摘がありましたが、環境省は生物多様性保全からネイチャーポジティブというように変わってきていて、これも大田区としては非常に先駆的にこの用語を使っておられて、とってもいいと思うのです。ただ、実情はそれに合っていないと思います。生物多様性の保全は、大田区生物多様性地域戦略を立てていますが、本来の生物多様性地域戦略というのはちょっと違う。改めてネイチャーポジティブというのを目途として、調査・解析も含めて計画を真摯にやられた方が今後のためになると思います。ぜひ予算等を確保されてやられたほうがいいと思います。それからもう 1 つ、長くなってごめんなさい。みどり基金は、先ほど申し上げたように、なかなかみどりを確保するのは難しいですってお話しましたが、このみどり基金で目指すところは、公共機関だけではないです。要するに事業者さんや一般区民の方たちにもぜひご協力いただい

	て、大田区のみどりのまちをつくりましょうという話。使い方も、できるだけ区の予算で賄えるものではないところもカバーできるように、宣伝をよくされたほうがいいと思います。それと、もうすでにご存じの方もおられると思いますが、環境省の自然共生サイト、国交省による優良緑地確保計画認定制度などいろいろな認定制度があります。それらをもっと使うなり周知するなど、できる範囲でやられたほうがいいのかなという気がします。
みどり・環境保全担当課長	はい。ご意見いただきありがとうございます。みどり、ネイチャーポジティブに関しましては本当進めていかなければいけないことだと認識をしており、例えば、みどり基金に関しましては冒頭説明させていただいたとしませんけれども、いろいろお話いただいた中で、当然、まず集めること。推進会議の中でも検討今重ねているところでございます。今回の環境基本計画ということでございましてここで大きくとらえて作成させていただきましたが、こういった表現に関しましても、区民の皆様よりわかりやすく説明ができるような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。
奥会長	ありがとうございます。「つくる・つかう・すてる」のところはいかがですか。
田村委員	リサイクルのところですが、プラスチックの回収、SAFでのリサイクルと、いろいろ施策があります。1点お願いがあります。これらの施策をやることにおいて、CO2の排出量が増えないことの確認の裏をとっていただきたいです。それは可能でしょうか。
奥会長	いかがですか。大田区は資源プラスチック回収事業委託を始めていますけれども、燃やさないで資源として回収しているので、これは定量的に出せるかと。
ごみ減量推進課長	はい。プラスチックは回収する分、可燃ごみを減らせるということになりますので、そのCO2がどのくらい減るのかということちょっと考えさせていただければと。
田村委員	はい。本当かどうかわかんないですけど、一部のところで、電気自動車が、実はCO2削減にあまり効果がなさそうだという議論があったりするので、この施策を何のためにやっているかっていうと、大きい目的の1つとして、二酸化炭素の削減だと思いますので、少なくともそこにマイナス側の影響がないことの確認は、ぜひとっておくべきだというふうに思った次第です。よろしくお願いします。
ごみ減量推進課長	承知いたしました。
奥会長	可能な部分については、ぜひ。特に、この資源プラスチック回収によって、焼却するプラスチック量が減るわけですから、焼却分に伴うCO2は減る、ことにはなるわけですけども。あとはSAFですとか、それから、電

	気自動車燃料電池ですよね。そちらのライフサイクルを通じての CO2 排出量が、増えているのか減っているのかっていうところを、区として独自に、算定することは難しいですよ。
田村委員	例えば具体的な話ですけども、大田区取り組んでいるプラスチックの回収作業は、川崎にある大手の企業がやっているところだと思います。そこはプラスチックを熱分解して、水素、CO2、アンモニアを生成している。そういうようなサイクルを使っているために、水素や CO2、アンモニアが工業的に使われています。そういうものがちゃんと CO2 の削減に役立っているかというそういう仕組みまでちゃんと理解した上でやっていただきたいというお願いです。
志々目副会長	田村委員どうもありがとうございます。ご指摘の通りライフサイクルで評価することは非常に重要だと思います。今直ちに大田区で、そこまで算定できるベースがないということであれば、田村委員はかつて自動車メーカーにお勤めでいらっしゃいましたから釈迦に説法ですが、コンサルティング会社等が、電力の排出係数に応じて、これがプラスになるかマイナスになるかわかる資料を出しているかだと思いますので、そういう既存の資料を少しご提供いただくことも考えられます。おそらくこの EV の話で言えば、インドや中国のように石炭火力をたくさん使っているところは、おそらく田村委員がおっしゃる通りだと思います。日本はそうでないという資料が出ているようであります。この辺はいろんな議論あると思いますが、そういう情報も提供いただきながら、サポートしていただくということではいかがでしょうか。
田村委員	その辺の資料を確認すればいいかと私も思います。細かく自分たちで計算するというよりも、社会的にそういう事業をやっている企業は、公表していると思いますので、そういう内容の確認を取っていただければよろしいかというふうに思います。
奥会長	ありがとうございます。そこは、まずは、当然、プラスチックのリサイクルについては、事業者と契約を結んで、委託してやっているわけですから、その事業者がどういう工程で、どのようにプラスチックの資源化を図っているのかっていうところは、確認をしっかりとしてくださいという話なので、それはその通りですよ、どういう事業者と区が契約しているのかっていうところはちゃんと確認する義務は区としてあるということですから。そこはしっかり押さえていただければと思います。
田村委員	よろしくお願いします。
奥会長	なかなか環境対策も難しいところがありまして、資源循環を一生懸命押し進めると、一方で CO2 が逆に出ちゃうっていうような、トレードオフ関係がある場合もありますの。ただそこをしっかりと認識しているかどうかっていうところがまずは問われるという、そういうご指摘だろうと思いま

	すから、そこは、ちょっと意識していただければと思います。 他はいかがでしょうか。ちょっと全体を通してでも構わないかと思えます。あと 1 つ報告事項がございますが、非常に重要な議題ですので、これはということがあれば、教えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。 では、議題 1 につきましては多々ご意見いただきました。取組としては何とかわかりやすく「見える化」をできないかということなので、今後、さらにブラッシュアップしていく方向でご検討いただくということかとは思えます。目標値設定できているところについては、なぜその目標値なのか、その理由もそもそも示される必要があるというところ。それから、目標値設定自体になじまない、それはもう困難だというふうに明確に整理できているところについては、それもその理由が示されればそれでよしということかと思えます。あとは、★印のところ、ですとか、なかなかちょっと目標値、本来は設定されることが望ましいけれども、まだそこに至っていないということについては、引き続きご検討いただくということだと思います。前年度実績と比べて、★として落としてみましたということであれば、まずそれで説明していただくと。ただ、数字の増減、上下があった場合に、なぜそうなったのかっていうあと要因分析がないと、次につなげていく改善に結びつけていくということにならないので、要因分析のところもお願いいたしますということかと思えます。ので、お願いいたします。あとは、本体の計画で指標と、目標値と、明確に設定しているところについて、どうなのかということが今回は資料として出てきてないので、そこはぜひ併せて、今後はお願いたします。よろしくお願いいたします。
● 【次第 4】 報告 温室効果ガス排出量の報告について	
奥会長	次にうつらせていただきます。 報告事項になります。温室効果ガス排出量の報告について、参考資料 1 に基づいて、ご説明をお願いします。
環境政策課長	それでは事務局からご説明させていただきます。温室効果ガスの排出量の報告でございます。資料は 2 つございまして、2022 年度の大田区の温室効果ガスの排出量、それと 2024 年度の大田区役所の温室効果ガス排出量の速報値ということで、2 つご報告させていただきます。 まずは、大田区全体の温室効果ガスの件でございます。温室効果ガスの排出量の把握につきましては、各自治体において、温暖化の防止策を展開する上で、重要な基礎資料であるものと認識をしてございます。温室効果ガスの排出量の算定方法につきましては、実は全国的に統一された算定方法は現在ございませんが、この資料の基づくものにつきましては、都内 62 の市区町村において、東京都が所管するオール東京 62 市区町村共同事業体であ

る、みどり東京温暖化防止プロジェクトの事務局によって共通の算定方法を用いているものでございます。なお、2022年度というふうに申し上げましたが、これは国、東京都、それからその他の関係機関が公表する各種の統計資料を、引用して集計するため、今年度においてのご報告の際、最新値は2022年度（令和4年度）の内容であることをあらかじめご承知おきいただければと思います。そしてこの温室効果ガスの排出量につきましてはどのような形で数字を拾っているのかということでございますけれども、こちらは実測というわけには事実上いかず、電気やガスなどの各種エネルギーの使用量を集計し、それぞれのエネルギーが使われている際に、どの程度の温室効果ガスを排出したのかという算定方法になっています。具体的に申し上げますと、各エネルギー量にそのエネルギーの源となる排出係数を掛けることによって算出しています。その算出係数につきましては、エネルギーによって定められているのですが、例えば、化石燃料の場合には、高い係数ですし、その一方で太陽光や水力などの再生可能エネルギーなどについてはゼロという形で計上している出し方になってございます。資料をご覧くださいませでしょうか。こちらについては2013年度比で見ますと、2022年、（令和4年度）については、16.4%でございます。先ほど環境基本計画のところでは1年度前の数字ですので13.9%でございました。2.5%減ということで、いい方向には向いているのですが、かなり厳しい状況でございます。先ほど長谷川委員のほうからご質問ちょうだいしましたが、大田区のご家庭については、実はこの中に含まれております。事業所の方の部分も含まれており、全体としては出てくる状況でございます。これにつきましては、環境省に加え NHK などの報道でも、野心的な取組が必要であるということでございます。参考までに、23区の中の城南ブロックと言われている、品川、目黒や世田谷なども、16%台でございます。23区全体で見ますと、例えば都心のですね、城北のエリアなどだと20%台もあったりしまして、実は16%台というのは23区全体の中では、数字がよくない、進んでいないという状況下ではございます。また23区においても、排出CO₂の排出量はそれぞれ大きく差がございませう。ある程度想定されるとイメージがわかるかと思いますが、一番多い区が港区でございます。その次に出てくるのは大田区となります。続いて3位が江東区、世田谷区、千代田区となります。いわゆる都心3区と言われる、港区と千代田区がまずランクインしていること。数字があまりよくないと言われた城南地区での大田と、世田谷、そして、城南ではないですけれども、臨海部として位置している江東区も、このワーストファイブに入っています。ここを分析しますと、江東区とそれから千代田区、そして港区においては、専門用語で業務部門という、いわゆる事業所が多いというのが特徴でございます。その一方で、世田谷区においては、家庭部門、まさに文字どおりご家庭での割合が多いです。大田区は業

務部門も家庭部門もそれぞれ非常に高い数値となっていて、働くまちでもあり暮らすまちでもある。一方港区は一般的な傾向として大企業関係が多いので、業務部門が非常に高い数値になりますが、各企業の取組として、環境セクションや部署をつくったりしながら、企業の評価ということで、IR 活動とかですね、しっかりと評価してもらえるようなところで投資家に目を向けるなどを意識しているというところがあって、企業貢献として取組をみずから行っているというところがありますので、CO2 の排出が多いですけども、かなりいい取組をしっかりと行われている傾向にございます。その点大田区においては、この一般的な傾向はというふうに、冒頭申し上げますけれども、大企業数は多くなく、中堅企業や、中小企業が多いという状況でございます。大田区としても、「おおたクールアクション」などのこういう企業への働きかけや、普及啓発などを通じて行動変容の促進は行っているんですが、やはり企業様の活動としては、まずは財務関係がしっかりしていること、それから従業員を採用すること、この 2 つが大きくあり、企業が安定して経営基盤を構築できた上で、環境というふうに移っていくのが現状でございます。大田区としてはもちろん企業の営みをしっかりと支える立場でありますので、そのところについては、まず第 1 に考えますが、少しでも企業体がしっかり整える企業に対しては環境に関する取組をより一層取組んでいただきたいなと思っているところでございます。これがまず、大田区の現状というところでございます。

その一方、大田区役所の温室効果ガスの排出量でございます。こちらの速報値ということでございます。こちらは、文字どおり速報値ですので、2020 年度の直近の数字でございます。こちらは現在、2013 年度比で 30.8%でございます。実は、前年度を見ていただきますと若干割合が悪くなっています。前年度は 31.5%であり、なぜなのかというと、2 つ要因がございまして、まず 1 つは区の施設、かなり大きなホールみたいなところがオープン、もしくは再稼働したというところでございます。田園調布せせらぎ館の体育施設のオープン、それから改築工事の関係で休館していました、大田区民プラザの再稼働でございます。稼働すればそのエアコンや電気をつける関係で、温室効果ガスの排出が増えています。あともう 1 つの要因としましては、先ほどもおっしゃいましたが、その区の施設における電力調達の算定方法、変更がございました。国のほうから、その算定する方法の中で、先ほど申し上げた再生可能エネルギーを導入しているか否か、もちろん再生可能な導入したことはそれを証明する証書というものを実際に購入しているのは前提ですが、それをやっているかやってないか、やってなければ、評価はかなり厳しく見られるということで、令和 5 年度から令和 6 年度は、全体の 5.3%足らずの再生可能エネルギーは電力調達施設数 2 施設しかございませんでした。令和 7 年度からは、予算を調達いたしましたので、2 施

	設から 100 施設まで上げて、全体の 47.7% 台までアップさせますので、それだけでも、この数字は減っていくだろうというふうに認識しております。我々としましては、当然こうした取組のみならず、大田区のオフィスにおいて、区民の皆様をもとより、区内の事業者様にも、こうした取組、普及啓発を進めている立場といたしまして、引続きみずから行わなければならない先程の水素を活用した高効率燃料電池や、省エネに係る空調システムの取組をご紹介いたしました。それ以外にもこの市内の市有車という、実際に持っている車においても、リースで行っていますが、それをガソリン車から全て電動車へ切り換えている最中でございます。現在の、状況では 72% としておりますが、これも早期に進め、2030 年になる前に 100% に達することを積極果敢に行っていくなど、より一層の取組を行い、あわせて普及啓発、皆様の行動変容につなげていく取組をこれからもしっかりと確実に進めていきたいと考えてございます。私からの説明は以上でございます。
奥会長	はい、ご説明ありがとうございました。ちょうど 4 時になろうとしておりますので、4 時 10 分には終わらせられるようにしたいと思います。ご容赦いただきたいと思ひます。今ご説明がありました内容について、ご質問等ございましたらお願いしたいと思ひますが、いかがでしょうか。先ほど高山委員。ご質問には、お答えしたことになりましたでしょうか。
高山委員	はい。数字に関して、1 年前の数字でしたが、新たにどうやって区民と一緒にやっていくかっていう課題ですね。難しいですけれども。区が率先して取組を推進して、区民にも省エネ機器の導入だとか、そういうのも可能な範囲で、取り組んでいただいてってということになると思ひます。
奥会長	ありがとうございます。資料の 2 の 3 ページにありました「脱炭素社会の移行」の指標が 6 つありますが、今ご説明いただきました参考資料 1 では、一番上の指標ですね、大田区全体の温室効果ガス排出量の削減率、それから、下から 2 番目の区役所の温室効果ガスの削減率、この数字は資料として載っていますが、それ以外のデータがなかったの、先ほど口頭ではご説明ありましたけれども、部門別ですね、もう数字も出していただけるとよかったかなと思ひます。あと省エネ行動に取り組む区民の割合や中小企業が多いですけれども、大田区の場合は環境に配慮した経営をする企業のこの数字はありますか。
環境政策課長	現在こちらにはございませんので、今はこの 2 つだけをピックアップしております。環境基本計画の目標値が今どうなっているのかっていうのは行動計画でしっかりと反映するように改めていきたいと思ひます。
奥会長	この環境審議会終わった後でも、データを共有していただければと思ひますが、よろしいでしょうか。
環境政策課長	ある程度固まり準備して、各委員にはメール等で周知していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

奥会長	お願いいたします。ご質問などございますか。大丈夫そうですかね。では議題は以上とさせていただきます。事務連絡ですね。お願いします。
環境政策課長	奥会長どうもありがとうございます。閉会に入る前に事務局のからご連絡いたします。本日貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。すべてのご意見が非常に価値のあるものでございますので、我々としても真摯に受けとめて、次への改善を行わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。本議題につきまして、内容資料ともに、かつボリュームが多かったということを認識しております。何かお気づきの点などございましたら、8月12日の火曜日までに、まだ少し時間ございますが、事務局あてにメールやお電話などいただければ幸いです。後程気づかれることもあろうかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。
奥会長	それでは追加でご意見ご質問あれば8月12日火曜日までにお寄せください。では最後に、両副会長から、ご挨拶をいただくと。いうことでお願いしたいと思います。志々目副会長、島田副会長の順番でお願いします。
志々目副会長	長い間のご審議ありがとうございます。私から中身については申し上げることはやめようと思えます。今回の非常にアグレッシブな評価の仕方と、先ほど申し上げましたように、少し区民の方にわかりやすい表示の仕方を、いろいろコラムを設けてですね、目玉になるようなところをアピールすることです。指標だけじゃなくて、見てわかりやすいところに、今後ご注意ください。いただくことが重要なのかなというのが率直な感想です。それ以外に高山委員がお話になりましたように非常に暑い気候になっております。こういう中で緑と温暖化、ヒートアイランドの関連する部分を、一気に進められる部局になったと思いますので、新たな展開を祈念しております。事務局の方は、大変だと思えますが、委員の皆様方のいろいろな貴重なご意見を私も聞かせていただきありがとうございます。今後とも、よりよい計画、行動計画になりますように、私自身も微力ながら務めていきたいと思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。
島田副会長	会長が10分延長とおっしゃるとあと3分ぐらいですかね。最後って大体、いうことがなくなってしまうのですけど。私が感じたのは、今日のこういう機会は大変すばらしく、事務局おっしゃったように、その改善すべき点というのが、いろいろ分かったと思えます。これをいかに持続化、ローリングするにせよ持続化させて、第2次環境基本計画にどう結びつけていくかというところが、大事なかなと思えます。長くなって申し訳ないですけど。第2次環境基本計画の23ページに、持続可能な未来に向けてと記載されていますが、これが一番大事なかなと思えます。この最後の行に環境配慮行動を通じた豊かさ、暮らしの質の向上と書かれています。今、環境省が言っている循環共生型社会を目指しましょう。ウェルビーイングが大切ですと書いてあります。ウェルビーイングの話も、過去の審議会でお話したことがある

	と思いますが、ただウェルビーイングっていうのは早すぎるということで、訳されてはいますが、こういうことも含めて大田区は先駆的に進められているので、私も一区民ですが、本当にそれが実現されていくことによって幸せだと思います。いずれ将来的には、区民の豊かさとは、どう考えているのかを把握して、その実現を図っていくことは、行政としてはやりがいのある仕事ではないかなと思います。いずれにしても事業評価などは、職員皆さんの、やる気とかに多分刺激があると思います。ぜひ、着実に持続的に、お進めになるように期待しています。皆さん、本当に長時間ありがとうございました。
奥会長	それではちょっと時間をオーバーしてしまいまして、申しわけございませんでした。非常に貴重なご意見多々いただきましたので、事務局のほうでも受け止めていただき、今後の行動計画の進行管理、それからその結果の見せ方ですね。そのあたりを、ぜひ工夫していただければと思います。それでは、本日は以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。